

# 1 生涯学習社会の進展

## (1) 日本の生涯学習支援システム

臨時教育審議会が生涯学習社会への移行を決定し、それを受けて、政府は日本も生涯学習社会に移行しようということになりました。その牽引役を果たしてきたのが社会教育行政、及び、皆さんでした。では、どういうところで具体的に生涯学習が進められてきたのか、あるいは、生涯学習の支援がどんな形で今行われているかを、最初に話したいと思います。

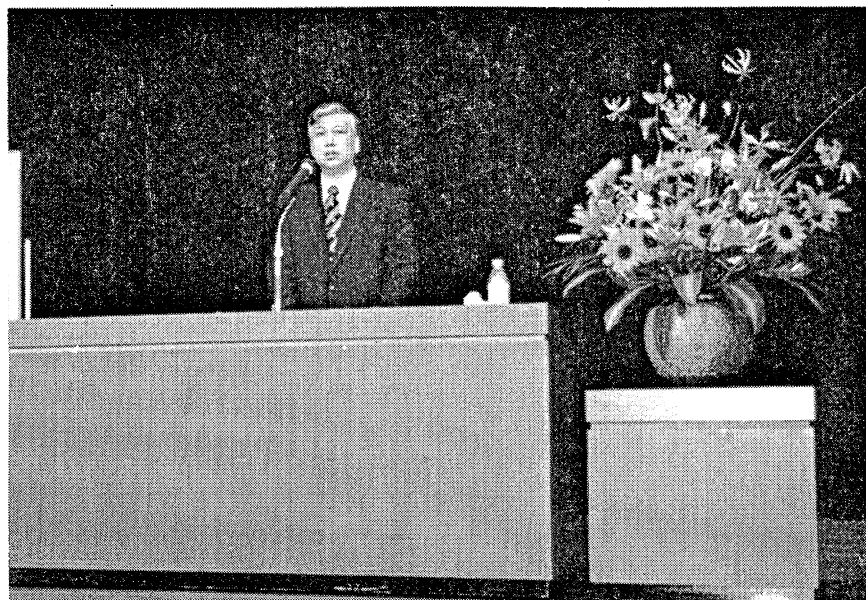
生涯学習、生涯学習といわれますが、実は「生涯学習振興法」にも生涯学習とは何かについての定義はありません。生涯学習は非常に幅の広い概念で、いろいろな活動の中に生涯学習がありうるのだという解釈なのです。それは平成4年に出された生涯学習審議会の答申、最初の答申ですが、その中にもそのことは触れられています。生涯学習というものは一人一人が自ら選んでこれを行うもの、いろいろな活動の中でも行われるものということが書かれております。それを受けた形で生涯学習というものが理解できると思います。昼寝をしていて生涯学習ということもないと思うのですが、ボランティアをしていても、グループサークル活動あるいは自分で健康のためのトレーニング等をする、そのなかに生涯学習というものはあり得るわけです。そういう形で生涯学習というものが理解されています。

広い意味で生涯学習が理解されているわけですが、生涯学習をどうやって支援していくか、その仕組みがどのように考えられているかが問題です。単純素朴な意見として、「私は昔から生涯学習をやっている。」「暇を見つけては勉強している。」という人が以前はよくいました。そういう個人的な努力で生涯学習をするというのが今の時代の大事な点でなくて、社会が学習の機会を用意し、学びたいと思う人がその機会にアクセスできるということが今日の生涯学習の時代では大事なことなのです。ですから、個人が一生懸命努力して時間を作って、また、お金をはたいて勉強する、それは今日でももちろんあるわけですが、そういう努力をみんなにしろというのが今の時代の生涯学習ではありません。ふんだんに学習の機会が用意されている。ふんだんにというところとちょっと語弊があるかもしれませんが、少なくともいろいろなところに学習の機会があふれているという状況が生涯学習社会ということであるわけですが、それだけでは生涯学習社会ではないのです。また、生涯学習を支援する仕組みでもないわけです。学ぶ場所がたくさんあれば生涯学習社会なのか、あるいは、それが生涯学習を支援することなのかといったら、それは、そうではないのです。それでは、どういうことが生涯学習を支援していくことになるのかというと、それは3つございます。

1つは「学習機会の整備・充実」ということです。いろいろなところで学習の機会を用意するというのは必要なことです。それは、ただ、いろいろな機関がそれをやるということではなくて、それらが連携を取り合いながらその機会を用意していくということが非常に大事なポイントです。2年ほど前、NHKが大々的に四大文明展というものを開催して、PRしていました。あれは、4つの博物館がそれぞれ1つの文明展を開いて4館を回ると四大文明がわかると、そういう仕組みでした。まさに生涯学習社会だからこその学習の機会ではないかと思っています。

公民館が学習の機会を開く、大学が学習の機会を開くというように、それぞれ、学習機会を提供する機関が学習の機会を開いているだけでは、なかなか有効な学びの場が確

保できないところがあります。しかし、お互いその連携を取り合いながら意味のある学習を深めてもらおうとすると、それぞれの機関が知恵を出し合っ  
て協力し合うということが必要になってくる。そういう



形を具体的に示したのが、博物館同士ではありましたが、博物館と NHK が共同した四大文明展の開催でした。四大文明展を1つの博物館がやろうとすると少なくとも4年はかかるのではないのでしょうか。この中に博物館の関係をよくご存知の委員の方はお分かりかと思いますが、準備をして展示をして片付けをするそれだけで本当に1年がかかってしまいます。1つの博物館がやろうとすると、4年間かかってしまいますから、4年前のことはすっかり忘れていないことにもなりかねません。それを、短期間に4つの館が連携を取り合いながら、しかも、4館を巡ればその特徴がすぐわかるという形で開催できるということは、これまでになかった学習機会提供の仕方です。それが可能になるような状況というのが、今あるわけで、それが学習機会の充実ということになります。それを少し飾っていえば、生涯学習の学習機会のシステム化ということになるわけですね。

2つ目は「学習機会の選択援助」ということです。今日、いろいろな学習機会の情報は居乍らにして手にすることができます。インターネットで探せば、どこにどのような学習機会があるかすぐにわかります。昔は、行政が民間の学習機会を紹介することは、ほとんどありませんでした。でも、今日、学習機会を知らせる冊子等を見ると、民間のカルチャーセンターの紹介があったり、大学等の公開講座の紹介あったりということで、公民館や博物館・図書館の学習機会の紹介だけでないと思います。それだけ多くの機会を集めて紹介していることになります。これなどは、今まで、何とか「学びたいと思う人に集まってください」と考えていた施設から見れば、ぜんぜん違う発想です。世の中には学びたいと思っている人がいるはずなので、「ここにこのような学習の機会がありますよ」とお知らせすれば、集まってもらえるのではないかということなのです。つまり、そのくらい学びたいという人がいるということなのです。これが、学習機会の選択援助のシステム化ということなのです。

また、どこでどのような機会があるかとお知らせするのと同時に、相談ですね、「ここでこんなこと学べますか」とか「こういう機会がどこにありますか」という相談に応じる体制が整ってきているということです。これも、昔は公民館の一館一館に聞いて、どこにどのような機会があるかを調べて回らないと、住民・市民は学習の機会が捉えられな

かった。でも、そういう情報誌や広報紙を見たり、相談窓口に行ったりして、聞いて知ることができるようになってきました。それは、社会教育関係者の努力の中でそういった仕組みが作られてきたと言ってまちがいがありません。

それから、もう一点。第三に、「生涯学習を支援する仕組み」ということで大事なことがもう一つあるんです。それは何か。学習する機会が整えられても、「そこで学んだことが評価されなくては意味がない」ということです。例えば、手話通訳士として活躍したいと思っている人がいるとします。そういう人はどこで勉強するか。従来であれば教育や福祉系の大学や短大、専門学校に行って、手話通訳の勉強をします。そして、手話通訳ができるからということで活躍していったのです。でも、それと同じような勉強は、実は、市町村の社会福祉協議会でもできるような時代になっています。そこで、何十時間もかけて訓練されます。その訓練と専門学校に行って手話通訳士の勉強をすること、どこが違うのでしょうか。手話通訳士に必要な技術を身につけるといふ点ではあまり違いがありません。でも、一方の専門学校あるいは短大、大学ということで評価されて、福祉協議会で何十時間もかけても評価されないということでは意味がないわけです。ですから、日本における生涯学習支援システムという支援を、どういう仕組みの中で進行させようとしているかというときに、この評価の仕組みを作っていくということも非常に大事なことなのです。

今までは評価にあまり関心が払われませんでした。どっちかという、「大人の人が自主的に学んでいるのに評価するなんて何事だ」という意見がすごく多かったのです。「私は好きで勉強しているのにどうして成績なんてつけられるんだ」、そんな意見もありました。ですが、「自分は手話通訳士として活躍したいんだ」と思っている人にとって、福祉協議会で学んだ手話通訳士修了書が意味をもってもらうほうがいいわけです。これからの時代はそういう評価のところが大事になります。これについては、以前から中央教育審議会が、「学んだ成果が評価されるような生涯学習社会」ということで、生涯学習社会の定義の中に学習成果の評価を挙げています。残念ながら、これはいろんな意味でなかなか難しく、うまく制度ができていないというのが実態です。しかし、公民館の関係者、または公民館をよくご存知の社会教育委員の方々は、最近、公民館でも修了書を出したりしている状況をよくご存知かと思えます。それは、「私はこういう勉強をしましたよ」という証明をしてあげて、修了書を発行されているのです。

いずれにしても、生涯学習支援の仕組みですから、「どういう形で生涯学習を支援していくのか」というときに、この3つを用意していくことが日本の生涯学習社会形成につながっていくわけです。学習機会をいろいろな機関と連携をとりながら用意していく。それからそういう学習機会にアプローチできるように、自分で選択できるような相談や情報を提供していく。そして、学んだ成果が評価されることによって自分の居場所をさがすことができる。そういうことかと思えます。

## (2)「生涯学習人材バンク」の整備

もう一つ、生涯学習社会に向けて社会教育が引っ張ってきていることがあります。それは「生涯学習人材バンクの整備」ということです。生涯学習というのはいろいろな活動があり、趣味お稽古ごとだけが生涯学習ではありません。場合によっては自分の職業に関わるところの学習が生涯学習であったり、あるいは市民生活かつ家庭生活を充実させるための学習が生涯学習であったりするわけです。そうすると、そういう生涯学習の機会を行政が全部用意するということではできません。また、公民館の事業でいえば、あ

らゆる外国語の講座をそれぞれの公民館が用意しなければいけないなんていうことになったら大変です。ですから、そういう行政の活動というものを補足するためにも、市民の中で多様な活動の展開が期待されることとなります。

実は、社会教育はこれまで公民館や博物館・図書館でいろいろな事業を行うと、その講座修了者に「グループ・サークルを作りませんか」というアプローチをしていきました。その結果、さまざまな集団がたくさん生まれて、公民館は、どこも会場を奪い合うようなくらい、いろいろなグループ・サークルができているような状況かと思います。ということは、そういうところで、指導できる人がたくさん生まれてきたということです。料理教室を開いて料理教室で学んだ人たちが「グループを作しましょう」と、料理を作るグループができる。そして、そのグループはボランティア活動としてお年寄りに給食サービスをする。そうこうしているうちに、そのメンバーは料理を教えられる知識、技術を身に付けて、地域の中で活躍する指導者になりうる存在となる。それが、今日、生涯学習人材バンクとしていろいろな市町村に用意されることになってきました。でも、あまり活用されていないというのが実態なのです。では、どうするか。一つの課題だと思っています。おそらく皆さん方のなかにも市町村の人材バンクの中に登録されている方々が非常に多いと思います。でも、「どうして、活躍する機会がないのか」と思われている方も多いと思います。そのところについては後で述べますが、知恵を絞っていきたいなと思っています。

### (3) 学校教育と社会教育との融合

それからまた、今日、学校教育の中に市民がさまざまな形で関わられるようになってきていますし、学校のいろいろな教育活動を、社会教育と一緒に支えていかなければならないようになっています。以前は学社連携といわれていましたけれど、今日では学校教育との融合ということで、学社融合といういわれ方もしていません。一つの事業が学校教育の事業でもあるし、社会教育の事業でもあるという、両面からみることができる、昔では考えられないようなことになるかと思っています。こういった、学校教育と融合した形で関わられるという、そういう力のある人材を、社会教育は地域の中に用意してきたということがいえます。学校教育と社会教育の融合とは、地域における社会教育との融合だけではなくて、広く社会の中でのさまざまな教育機能との融合が大事になってきますから、これからはもっと広い意味での学校教育との融合というものが行われるようになるのではないかと予想されます。

そういう生涯学習社会に向けた動きを、社会教育が引っ張ってきたわけですが、ここに来て、社会教育が、ある意味の試練ではあるかと思いますが、さまざまな工夫をしなくてはならなくなっています。

## 2 社会教育法のたび重なる改正と背景

### (1) 規制緩和の動き

一つは何かというと、社会教育法の改正という中に現れていて、また、その背景でもある「規制緩和の動き」ということです。従来、国や地方公共団体、区市町村がいろいろやるべきことが決まっていて、それに基づいて予算もつき、活動が行われてきたということでしたが、そういう縛りがゆるくなってきた。それぞれの地域の特色に合わせて

いろいろなことをやったらいいよという時代に移ってきたということがいえます。

## (2) 地方分権化の動き

もう一つは「地方分権化」ということです。今、言った後半の説明に含まれているわけですが、いろいろな基準を国や公共団体が定めて行うというだけではなくて、市町村独自の状況の中でいろいろできるようにしていくということの、2つがセットになっているわけです。

## (3) 社会教育法が期待するもの

「社会教育法が期待するもの」ということですが、社会教育委員の選ばれ方が社会教育法で変わりました。従来は、学校教育の関係者、社会教育の団体の代表者、学識経験者といった分けられ方の中で委員が決められていました。でも、そういう法の規制がなくなりました。若い人たちが多い地域では若い人たちの意見を聞くべきだとなれば、若い人をどんどん入れた委員構成を図ればいいのです。また、度重なる改正の中で家庭教育を支援する方々の代表も委員の中に加えることになってきていますが、子育ての真っ最中である市民が多い地域では、そういう人の代表を入れていけばいいのです。何が課題であるかということがわかれば、その課題を解決するために委員構成をかえることもできるようになってきています。簡単に言えば、いろいろな縛りがなくなる中で、「市町村は今、何が課題なのか」、「その課題にどう取り組めばいいのか」ということが問題になってきているわけです。

社会教育委員さんに対する期待ということでは、教育計画を立てるときに検討してもらおうということだけではなく、地域の情報をどれだけ行政に伝えるかということも大事な点なのです。また、皆さん自身が活動していただいて、地域の社会教育を活発にしてくださいというのも、期待として大きなことなのです。教育基本法、社会教育法の中で皆さん方の位置というものを考えてみたときに、皆さんはまさに、地域社会の中で、地域の社会教育を進める中で、地域の社会教育を考えていく上での代表格でもあるわけです。その代表格である人たちが意見を述べて、それを行政に反映していくということですけれど、皆さんが地域でいろんな人と接して情報を入手する、あるいは、「今これが問題だからこういうことをやったほうがいいんじゃないの」と答える、そういうことを活発にすることによって地域の社会教育が活発になっていくのではないか思うのです。そういう地域に即した形の活発化というものがこの社会教育法の改正の中で期待されているものであるのです。「こうでなければいけない、ああでなければいけない」と、従来の日本の中では規制、条件をつけていたということが実態であると思うのですが、それを地域の実態に応じた形で教育行政を進めることができるようになるというのが現在です。

社会教育は、地域とのかかわりが多く、それを大事にするという教育の分野・領域でもあります。例えば、公民館は公民館で公民館運営審議会の組織を設けることができるようになっているわけです。それは、地域の住民がどういう学習の機会を望んでいるのか、どういう内容を公民館でやってもらいたいと思っているかを、十分反映することができるようになっているわけです。そういう社会教育施設の活動、市全体の社会教育のあり方にも、社会教育委員さんの意見を反映できるようになっています。社会教育というのは、全国一律に行われていくような学校教育とは違って、地域の細やかな要望に対応できるような仕組みがあったわけです。ですから、冒頭の話に戻れば、生涯学習の体制整備も都道府県や市町村によってもかなり違いがあります。それは社会教育関係者がどういう方向を目指す中で、整備をしようとしてきたかが反映されているからです。そうい

う意味で皆さんの発言、皆さんの考えが、地域の社会教育の推進・生涯学習社会の推進の中に反映されていくことになります。

### 3 調査結果等に見る社会教育委員の意識と活動

このような中で、一昨年、東京都23区と多摩地域を対象に調査をさせていただきました。社会教育委員のことについて調べたわけですが、いくつかわかったことを指摘させていただきます。東京都の状況ですから、必ずしも埼玉の状況ではありません。今回、埼玉の状況を調査させていただいていますので、後日、その結果を皆さんのほうにフィードバックさせていただき、地域の社会教育をどのように進めたらよいか、生涯学習の進展に寄与すればよいかをお考えいただければありがたいと思っています。

社会教育委員の研究が少ないということですが、全国社会教育委員の連合という組織があります。その組織でいくつかの大きな研究がないこともありません。でも、そこが行った研究を除くとあまり研究がありません。社会教育の雑誌を見ても、社会教育委員の研究が非常に少ないというのが、今回、わかりました。もちろん、全くないというのではなく、社会教育委員がどうすればよいか、何が大事かなど、法律に基づいた解釈についてはありますが、委員の方が何をしてどう考えているのかという研究はあまりなされていない。それでは、社会教育委員の位置づけが軽いのかということそうではない。先ほども述べたように、地域の意見を反映させていくそういう仕組みとして、非常に大事な位置にいるのです。公民館の事業としては、公民館運営審議委員のような組織があります。市の教育行政全体・社会教育全体において、ものを言う立場として社会教育委員の制度があります。二重三重に、私たちが日常生活する場の中で、どのように学習の機会、教育の機会を整備していけばいいのか、どういうものを用意していけばいいのか等について、意見を反映させられる形になっているのです。教科書で「桜が咲いた」と読んでも、花がもうすでに散ってしまった地域と、まだ、つばみの地域とがあるわけです。これに比べると、まさに私たちの生活に即した形で行われるものであり、その社会教育を担う行政の一員としての役割をもっているわけです。

(委員構成と選出基準について)

皆さん、一人一人はいろいろなお仕事をお持ちと思いますが、社会教育行政を担うお一人でもある。そういう意味では微妙な立場といってしまうかもしれませんが、非常に大事な位置を占めていると思っています。そういう委員は圧倒的に男性が多い。社会教育委員になるということは非常に名誉なことでもあります。名誉なことなんですけれども、「私のこれまでの活動を評価されて社会教育委員になった」と考えていたのでは、あまり活発な活動ができないかもしれません。むしろ、今までのことが評価されたんだとすれば、もっと自分の活動が評価されるようにご活動されることが大事かなと思います。男性が多くて60歳代が多い、それから、社会教育関係者といわれる地域の団体の代表、学識経験者が多いというのが実態です。ですから、これでいったい地域の社会教育を考える代表足りうるか、というところは再検討する余地があるのかもしれません。今日、家庭教育を支援する関係者を社会教育委員に加えるという時代の中で、一番問題となるところを入れていく、そういうことが法律改正の中で可能になったのです。「従来から社会教育の代表者がそういうところまでフォローしていれば、

あえてそういう問題はおきなかったのかもしれない」というふうに逆に考えたりもします。そういうことから考えると、委員構成というものを柔軟に考えていく必要があるかなと思います。女性や若い世代を委員に加えるというのが、大事になってくるかもしれません。これからは、子育て関係やボランティア関係、場合によっては、社会福祉関係の人たちが社会教育委員の中に加わってもいいのではないかという意見もあります。それは、今、言ったことと関係していると思います。

学識経験者の場合は「専門性」が大事で、学識経験者としてカウントされているのか、あるいは、学識経験者でありながら地域のことについて詳しいから、学識経験者としてカウントされているのか、どちらの場合であるのかははっきりしていない場合もあります。つまり、何々大学で社会教育をやっている先生だからということで入れられてしまうと、その地域のことをまったく知らなくても委員になることもありえます。そういうときに、非常に高い専門性の中から発言していると楽ですし、またはそういう立場から発言することがいいということもあるかもしれません。しかし、学識経験者が大切にされるのは、地域のことをよく知っているからなのか、あるいは、専門的な内容で大所・高所からご意見を伺えるからなのか、そういうこともはっきりとしていくことも大事なのかなと思います。私が社会教育委員になったときに、そのどちらを大事にして発言していかなければいけないのか悩みますが、それぞれの委員の方が考えて発言活動をしていただければいいのかなと思います。

#### (社会教育委員の人数と選出枠)

余計なことかもしれませんが、社会教育委員の数とその市町村の人口の比を求めてみると、何万人何千人の社会教育を考えなくてはいけないということがあります。皆さんはそういうことをあまりお考えになられたことがないかもしれません。年に数回の会議に出席し、いろいろな議題に関して意見を言うというだけで終わってしまうかなと思うのです。けれども、例えば、人口10万人の市町村で、委員が10人だったら、一人は1万人の社会教育を考えなくてはいけない。つまり、問題意識や責任をもってご発言をいただくということが大事であると思います。横道にそれますが、東京都の場合、市町村の社会教育委員の手当というものを考えると決して少額ではありません。いろいろな事業をおこなう事業費と比べて、委員に支払われている経費は相当高額と言わざるを得ません。とすると、皆さん方一人一人が委員になって、何をしなければいけないかというときに、積極的にもっといろいろなことを考えていただくということが大事なのではないでしょうか。自分自身の反省も含めてということですので、ご了解いただければありがたいと思います。

それから、委員がどのようにして選ばれてきているのかを分析してみました。その結果、地元の組織の代表、例えば文化団体の代表、スポーツ関係団体の代表として選ばれた人が多いということがわかりました。東京都の場合ですが、そういう組織の団体から選ばれた人が、「地域のことがわかる地域住民の代表になりえるか」ということが大きな問題かもしれない」というように私たちは思いました。委員の選出を工夫することによって、さっきも申し上げましたけれども、そういう委員を出すかということによって、委員会の雰囲気というものが変わってくることになるわけです。ですから、「スポーツ関係の団体が10団体あるから、少なくとも2団体は出さなくてははいけない」というように発想して地域住民の代表となりうるかということ、そうでないかも知れない。「問題状況の中からどういう委員を選ばなければいけないのか」ということも検討する必要があると

思うのです。それを私たち委員の立場からすれば、代表となったらその代表のことだけを考えていけばよいというわけではないのです。「音楽関係の団体から代表で選ばれたから音楽関係の人にとって有利なことを考えなくてはいけない」とか、そういうことを考えていると、地域の社会教育は進まないということになりかねないのです。

#### (委員の選び方と任期)

それから、また、委員の選出で増えてきているのは、公募制です。公募委員です。「委員になりたい人は手を挙げて」ということで広く広報等で公開をします。これまでの、団体の代表や学識経験者を教育委員会が選ぶというのではなくて、市民の中から、委員をやってみたい人に作文を書いてもらったり、いろいろしてもらったりして選んでいくというやり方で、公募で委員になってもらっているところもあります。データをよく見たり他の情報を合わせたりして検討してみると、公募の委員が含まれているから地域の状況を十分代表しているかというと案外そうでないことがあります。公募で選ばれたということで本人の自覚は非常に高い、やる気も満々、だけど、自分が知っている世界のことだけしか考えないものをいう。非常に狭い視野で大声で話をするなんていう場合もあつたりするようです。これは、社会教育関係だけではなくて、いろいろな世界で行政関係の委員を公募で選ぶということ中で、指摘されている問題であります。ですから、公募であればよいというわけではないということもあるのです。こういった委員選出方法の再検討から、さっき言ったように、行政に対して、地域の社会教育の情報というものをどのように提供していくのが大事です。「行政担当者が十分地域の情報を把握しているのか」というと、必ずしもそうでないですね。皆さん方から伝わる情報というのが一つの大きなチャンネルなのです。そういうチャンネルを生かしていくことのためにも、皆さんが他の情報を集めていくことが必要になってくるわけですし、団体の意見だけではなくて、地域の人のお話をよく聞いていくことも大事になってくると思うのです。

任期についてですが、委員の任期も戦前の制度を反映した形で2年ということになっています。再任を妨げない形で定められている形が多いようなので、何期も社会教育委員をされている方が多いと思います。初めて委員になられた方は、2年間で何ができるのか、何をしなければいけないのか、結構悩むかもしれません。1年目はわからないまま会議に出て、2年目になると文章を書かなくてはいけないということがおこつたりするかもしれません。いずれにしろ、2年間の中で、ただ会議をこなすというのでは委員としてはどうなのかなという感想をもちます。それは、社会教育法の改正のなかで、社会教育委員が地域の社会教育行政を進めていく上で非常に重いウェイトを占めている、そういう人が、会議のときに意見を言うだけで果たしていいのかという思いが私の中にあります。つまり、地域の状況というものを調査をするとか、委員さんが調査研究のプロジェクトを組んで何かするとか、ある問題について集中的に検討をするとか、そのようなことがあつていいのではないかと思います。でなければ、皆さん方がもっている能力の持ち腐れということになってしまいます。ですから、担当者に皆様方から働きかけて、私たちはこんなことがやりたいというようなことがあつてもいいのです。皆さんは、どのような選ばれ方をしても、地域社会の中にあつて非常に広い人脈をもたれている方だと思います。それは、どうしてわかるかといいますと、どういう委員を兼務していますかとたずねると、地域のいろいろな団体の委員や役員をやっているというのが出てくるのです。みなさんは、なんでもないと思っていらっしゃるかも知れませんが、皆さん一人一人の後ろには何十人何百人何千人という人がいるということなのです。「市民の代



表として一人当たり私は一万人だ」という計算もありますけれど、皆さんは、そういうネットワークの中心にいるわけです。今日の社会というものは、地域の団体の代表ということだけでなく、皆さんはいろいろな組織の代表でもある、つまり、組織間、簡単にいえば、グループ・サークルのような地域のさまざまな団体に関わる代表的な要素もあるわけです。今日的な言葉で言えば、ネットワークの中心者でもありといてもいいかと思います。例えば、私は趣味の会の委員でもある、文化団体の委員でもある、早朝野球をやっているグループのメンバーでもあるなど、いくつも所属する組織をもっていて、関わっていると思います。そういう中で仕事をされていくということになります、ネットワークの中心者として、地域の社会教育を考えて行っていただくということも必要であると思います。2年間という短い期間の中で、何をするのかを考えてもらう必要があるのではないかと思います。

一方、行政担当者の方に申し上げるとすれば、2年間という期間の中にどういうことを期待して任命していくのかを考えていかなければいけないでしょうし、2年の任期が多いわけですが、3年にしても、5年にしても悪くないわけです。そういう期間についても、どう考えていったらよいのか検討してもいいのではないかと思います。

#### (研修会への参加)

さらに、委員の研修会への参加状況ですが、社会教育委員の方にとって研修会が大事だということがわかりました。情報交換するということ、非常に大きな力になっているということです。積極的にいろいろな地域の取り組み、他の地域の皆さんの活動を知るといったことが、大事なのではないかなと思います。今、皆さんご自身の町では何が社会教育の課題なのかといわれたときに、すぐ出るかどうかです。研修をしていく中での成果として考えられると思います。何もなければ何も考えられずに、会議があるときに意見を言うだけで終わってしまう可能性があります。情報交換をする中で、地域の課題がわかっているならば、他の町はあのような取り組みをしているから、我が町ではこんなことをしようという発想が出てくるのではないのかなと思います。そういう意味で、積極的に研修を受けるということが大事です。また逆に言えば、委員の方がこのように研修に出ることは委員の権利でもあるのです。義務ととらえるのではなくて、そういう機会を通して自分の力量を高めていくということが、委員にとっては大事なことはないかと思います。今日では、青少年指導に関する特定事項の指導助言ということが、委員の役割の中にありますけれども、なかなか、そういうところまで突っ込んで議論することがないように思います。でも、市町村によっては、全国の動向を重ね合わせてみると、青少年の非行防止の取り組みであるとか、あるいは、いじめの問題、不登校の問題、そういったところに、社会教育委員が関わっているということがないわけではないのです。市町村の意向を受けてということになります、そういう活動がないわけではないし、できないわけではないのです。皆さんの取り組みが期待されるわけです。レジュメの(1)(2)(3)(4)を取り混ぜながらお話をしました。

## 4 社会教育の新しい動き

### (1) これまでの社会教育の「成果」

4つ目の「社会教育の新しい動き」ということですが、2つ目の「社会教育法の改正と背景」とつながってくるものです。社会教育の新しい動きというときに、これまでの社会教育の成果は、地域の中にさまざまなグループ・サークルが誕生しているということです。これは当たり前のように思えるかもしれませんが、社会教育の活動がなければ、そういうことはなかったといっているであろうと私は思っています。評価しています。戦後、集会結社の自由というものが保障されて公民館に参加した人たちがグループ活動の結成を呼びかけました。それこそ、今は、数十から百のオーダーでさまざまなグループを抱えていると思います。そういう活動が出来上がってきた。それから人材バンクのような制度ができて、そこに登録する人材がたくさん生まれてきたというのは、これまでの社会教育の成果なのです。ですから、一方で、カルチャーセンターのような民間の文化産業・教育産業がありますけれども、それと並ぶくらい大きな、身近なところで指導できる人たちがたくさん存在するということがわかると思います。これはすごく大事な財産であるし、社会教育の結果、成果だと思うのです。

### (2) 市民活動の活発化

2つ目はそういう市民活動が活発化してきたということです。ボランティアであるとか、NPOをつくるであるとか、自分たちでいろいろなことをやるという市民が増えてきました。コミュニティ作りが今から2、30年ぐらい前から活発に取りざたされました。つまり、地域における人間関係がどんどん希薄化する中で、地域社会を再生していかなければいけないということがいわれました。その時に、公民館はある意味、趣味教養的なことを大事にしてきた感じがします。つまり、パッチワークのグループに会場提供したり、あるいは、英会話講座を開いたりしたのです。「なんだ趣味教養をやっているんじゃないか」、「あのようなものは自分でお金を払えばいいのではないか」と思われてしまっても仕方がない場面もあったかと思います。でもそういう中で、実は、地域づくりが行われてきたことも間違いがないことです。「コミュニティ作りについて考えましょう」なんていう講座を開いても、今日では集まるかもしれませんが、地域社会に関心を持たない人が多い中で、地域づくりなんていっても本当に関心のある人たちがぼつぼつ集まるだけだったのではないのでしょうか。でも、趣味教養のグループ活動や学級・講座を経る中で、コミュニティ作りという大義名分とは別に、人間関係が作られてきました。そして、何か問題があればみんなでどうするかと考えたわけです。そういう活動が活発化してくる中で、ボランティアの重要性が指摘されて今日に至ってきています。市民自らが、いろいろな取り組みができるようになってきている。しかも、行政とどう関わればよいのかということも学びながら。市民が成長している。これこそ社会教育だと思うのです。従来から力を入れてやってきたことが、成果としてあらわれた動きなのではないのかなと思います。

こういう中で、公民館が有料化されたり、いろいろな状況が起こってきています。自治体の状況ですから、それを変えることによって、市民の社会生活が不便になるということが多少あるかもしれません。でも、それを我慢しても対応しなければならない自治体の事情ということもあるわけです。そういう中で、公民館の事業一つを取り上げてみても新しい動きというものがあります。「市民企画委員」というものを設けて、これまで

公民館職員が企画してきた学級・講座等を、市民が企画して公民館が行う、公民館が後援するなどの動きがでてきています。これも結局は、社会教育の中でがんばってきた成果というものです。自分たちが学級・講座をいくつも作れるようになってきたということです。そういう活動が起こってくる、出来上がってくるということは、これからの社会教育のにとっては明るい材料ではないのかなということです。私が知っている中では、吉川市は市民のボランティアバンクというものがあります。そのバンクの人々に、学級・講座のプログラムを作ってもらっています。作ってもらった講座に20人以上の申し込みがいたら、その講座は公民館がやりますよと呼びかけたのです。市民の中で市民講師といわれる人、すなわち、人材バンクに登録している人、例えば「私は漬物がじょうずです」、「子供の教育にアドバイスを与えられることができます」、「やきものをつくる指導ができます」、そういった人たちに5回、4回の講座の企画を作ってもらう。教育委員会はそれを市民にPRする。希望をとって、20人以上集まれば公民館が実施をする。もちろん講師は企画をした人なのです。こういう企画ができるということはすごいことで、従来から考えれば、全部専門職員の方にお任せしてやっていたのですが、それとは随分違います。でも、これこそが、市民が学びたいという学習要求にきちんとあった内容につながってくるのだと思います。例えば公民館はいつも英会話の講座が開かれる。でも、予算などからすると英会話しかできない。そういうところに、「フランス語の会話を教えますよ」、「ポルトガルの会話を教えますよ」という市民が出てきたら、そういう企画を取り上げるということが、市民にとっての生涯学習の機会を増やしていくということにつながってくるのです。こういった努力をする中で、多様な学習機会が用意されてくることになるのではないかなと思います。それから、ある市に、「ちょっとお試し講座」というのがあります。つまり、方式は今のと変わらないのですが、市民講師といわれる人をお願いをして、3回の講座の計画を立ててもらうのです。そして、講座をやってもらう。「一本釣り」のような感じで市民講師に声をかける形をとるわけですが、今までにない形で、力ある市民が社会教育の機会を用意していくということになるのです。こういったことは、まさに、地域の中で社会教育の成果を還元していこうとする動きと見ることができます。

### (3) 新しい時代への移行と自治体の姿勢

新しい時代への移行と自治体の姿勢ということですが、地方分権・規制緩和を受けて、我が町をどう作っていくかという方向をきちんと捉えて、それに対応していくということも求められるということもあるのですが、今、自治体の合併の問題が大きな問題です。そういう中で、社会教育の役割が大きいのではないかと思います。今まで社会教育は、地域の公民館を中心とした施設を使って社会教育を進めることが多かったわけですが、その範囲を拡大していくということが今求められています。施設のネットワークということになるわけですが、そういうネットワークをする下準備はできているわけです。例えば、ある人が狭山市に引っ越してきた。狭山市をよく知りたい。よくわかっている人は、公民館を利用するわけです。公民館の講座を利用するといろんな人と知り合いになれる。また、公民館の講座には郷土史のような講座もあり、見学会にいくとあっという間にその地域の様子がわかってしまう。また、野鳥の観察会なども市内をよく知る機会でもあります。最近はその野鳥の観察会などを一つの公民館が企画するのではなくて、市内にある4つ5つの公民館が協力して講座を作ることができるようになっていっているので、あちこちの公民館をまわっているうちに市内をよくわかってしまうようにな

る。施設のネットワーク化ということですが、あちこちでお互い連携協力する中で新しい事業が決められています。こういう仕組みを活用する中で、新しい事業を作ることができます。このような自治体、社会の動きの中で、社会教育をどう進めていくかというのが、みなさん方が考えなければならぬ課題なのではないでしょうか。そういったところにみなさんがどれだけ貢献できるかということがすごく大事なことです。このような社会教育の新しい動きということですが、もっと進めれば、先ほど話したNPOという組織なども大事な役割になるのかも知れません。いずれにしろ、みなさん方の地域の実情の中で、いろいろな取組をしていただきたいと思いますのですが、基本的な大きな流れの理解も必要なのではないかと思います。

## 5 社会教育の活性化に必要な社会教育委員の活動

### (1) 地域の状況把握を

さて、最後の話題ということですが、社会教育の活性化に必要な、地域における社会教育委員の活動ということの話をさせていただきたいと思います。それは、「地域の状況把握をする」ということです。ともすると、関係する団体のことしか考えないとすると、地域の全体的な状況把握をするということが、非常に難しくなるであろうということです。全体を見渡してものを言えるくらい、いろいろ考えていただきたいと思いますし、情報を集めていただく必要があると思います。そのためにはみなさん方が持っているネットワークを最大限利用していただいて、いろんな情報を集めることが必要です。

### (2) 自治体の将来を見据えた社会教育・生涯学習の方向付けを

2つ目は、「自治体の将来を見据えた社会教育・生涯学習の方向付けをしていただきたい」ということです。従来からいわれていた社会教育をそのまま踏襲するのでは、生涯学習の振興ではありません。生涯学習というのは、学校教育も含めた形でのものということになっていますから、公民館の活発化のために、身近な地域のことだけを考えたのではだめな時代になってきています。町の中全体を見渡しながら、「社会教育・生涯学習を振興するために、この公民館はどうするか」と考えていかなければならない時代になってきています。もちろん、考えるのは公民館だけではありません。図書館・博物館・小中学校・高等学校・大学もそうです。市町村の中の教育施設があれば、どういう教育資源になり得るのか、学習資源になり得るのか、考えてもらう必要があります。また、県立の研究所があればそういうところで、何かしてもらえないかということも考える必要があります。自治体の将来を見据えた地域の資源を利用しながら行うことが大事であります。また全国的なレベルでいえば、公民館が生涯学習センターと名称を変えたり、仕組みを変えたりすることが起こってきています。また、先ほども言いましたが、公民館利用を有料化したりなど、様々なことが起こってきています。それは、自治体の置かれている状況の中で、どういう生涯学習環境を整えることが望ましいかという観点から考えて、判断をしていただきたいと思います。

### (3) ネットワーク・リーダーシップが重要

3番目、これは私はいへん重要なことであると思いますが、「ネットワークリーダーシップが重要」であるということです。失礼な言い方も知れませんが、「私は社会教育

委員だけでもそんなにたいしたことはできないわ」、「今まで実績もないわ」と思っている方もいらっしゃるかも知れません。でも、そういう人にとって大事なことは、ネットワークリーダーシップを発揮するという事です。リーダーシップとは何か。ママさんバレーを率いた「鬼の大松監督」という方がいましたが、ぐいぐい引っ張ることがリーダーシップではないんです。いろいろな人を知っている、いろいろな団体を知っていること自体が非常に大きなリーダーシップを発揮する元なんです。「私は力がないけれど、私はこういうことをできる人を知っているわよ」ということが大事な事なのです。そういう環境を持っているということが財産なのです。力なのです。自分は指導をできないかも知れません。でも、私に代わってやれる人を知っているということがとても大事な事なのです。そういうことを発揮していただいて、繋がりを拡大していくなかで、リーダーシップを発揮していくことが大事です。それは、みなさんがいろいろな組織と関わっている、その組織との関わりは自分が中心のはずなんですね。自分が中心とは自分がその会の会長であるとか副会長であるというのではなくてもいいのです。一会員でもいいのです。そのかかわり方でいえば自分が中心なのです。自分の中心を広げていく関わりを増やしていく、そして、知っている人をつなげていくそれが重要なリーダーシップです。例えば、「せっかく料理の腕を上げたのだからお年寄りに給食サービスをしたいわね」、「誰にしたらよいのだろう」と。隣のおばちゃんに聞いてみてもよいでしょう。しかし、おばあちゃんの組織、おじいちゃんの組織を知っている人を知っていたら、その人に声をかけてみる事が、一番いい事なのですね。それができるかできないかというのは、その人の活動、会の活動等に大きな影響を与えていくことになります。だから、そういういろいろな人を知っている、そういう人を次々に紹介していくようなそういうやり方の中でリーダーシップを発揮することができるわけです。今日的に求められるリーダーシップとはそういう事なのです。その人がちょっとがんばれば、それだけ活動が深まるし広がりをもっていくことになるわけです。何もできないというのではなくて、調査ができないのなら調査をできる人を知っている、そして、その人と相談をして何かをやる。そういうことで皆さん方はやれるものが広がってくるし、皆さん方が中心となって活動できることになるのです。

#### (4) 社会教育委員相互の交流が新しい社会教育・生涯学習を

4番目ですが、「社会教育委員の相互の交流」ということです。先ほどもいいましたが、研修の中で一番評価されるのは、参加者同士の意見交換・情報交換なのです。それは、ネットワークを拡大する機会にもなります。この委員相互の交流というのは、新しい社会教育、生涯学習というものを創造的に作り出す機会につながるのではないのでしょうか。新しいものを生み出すのは既存のものの組み合わせなのです。まったく新しいものが生まれるということはないのです。既存のもの以外にないのです。新しい色を生み出すのも元になっている色があるのです。そういった既存の中のもので「使えそうなものは何なのかな」と、それを比較検討して新しい組み合わせを考える。そこで創造が生まれるということになるわけです。そういったことから考えれば、委員相互の交流というのが新しいものを生み出していくということにつながっていくことは間違いないように思います。少なくとも、「私たちはこういう取組をしている」、「こんなことを考えている」と、それをお互い情報交換する中で、皆さん方の地域にふさわしい社会教育・生涯学習のあり方、委員活動のあり方、ご自身の活動の仕方というものが生まれてくるのではないのかと思います。

今、述べたように、皆さんが日頃活動してこられたいろいろな問題に対する活動、また社会教育委員としての活動を基盤として、今日の生涯学習社会を築いてきています。そのような生涯学習社会を築いてくる中で、確実に社会教育の成果が上がっているからこそ、今日の日本の生涯学習支援の仕組みができあがろうとしているわけです。その中で、もう一步、今の時代に即した形で地域の実情を反映して、市町村の社会教育がどうあったらよいのか、どう進めたらよいのか等について、皆さんの知恵を絞っていただき、活動していただくことが今求められているです。従来からの社会教育の考え方をやり通すことももちろん大事かと思いますが、今日の変化する社会の中で、どう時代に適応した社会教育・生涯学習の仕組み、あるいは、活動を創り上げていくかというのは、皆さん方の頭脳と行動にゆだねられているといてまちがいありません。規制緩和され、地方分権化が進んできている今日、皆さん方自身が工夫活動することによって地元の社会教育・生涯学習をより進めることになるわけです。「国や県がこうすべきだ、ああすべきだ」と、注文をつけるようには恐らくならないと思います。皆さんからの提言という形であると思います。そうしたらいいのではないのでしょうか。でも、そういうものを踏まえて、より現実的なものにして、皆さんの地域で社会教育を活発化していくためには、皆さんががんばっていただくより仕方がないと思います。

散漫な話になってしまいました。もう少しきちんとした話をしなければならなければいけないのかもしれませんが、新しい動きの中で、どうやって新しい社会教育・生涯学習を作り上げていくかということが、まさに求められているわけです。会議に出て、発言いただくということはもちろん大事ですが、それ以外にも皆さん自身が力を発揮できることはないのかなと、お考えいただくことが大事になってきます。

これで終わらせていただきますが、途中でお話いたしましたように、社会教育委員の調査をお願いしました。自由にご意見をお書きいただいて、返信用封筒でご回答いただけるとありがたいと思います。結果につきましては、報告書にまとめてお手元に届くようにさせていただきます。高い席からのお願いで恐縮ですが、どうぞよろしく申し上げます。本日はご清聴、ありがとうございました。